

仕様書

1 件名

テレワーク用リモートアクセスサービス利用契約

2 目的

職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、テレワークシステムを利用できる環境を整備する。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 想定する運用

市が貸与するPCから市内LGWAN ネットワークにある職員利用PCへリモート接続する。

5 数量

同時にリモート接続する対象人数は 100 名とする。

尚、契約ライセンス数の最大3倍までユーザー登録が可能である前提とする。

6 必須機能・条件

- (1) LGWAN-ASP で提供されるサービスであること
- (2) Windows の他、将来的な活用を見据えて MAC、iOS、Android に対応したデスクトップアプリで利用できること
- (3) 画面転送によりインターネット側端末（接続元）から LGWAN 側端末（接続先）をリモート操作する方式であること
- (4) 設定により最大 30 フレーム/秒の画像転送が可能であること
- (5) 暗号化（SSL/TLS、AES256）により通信を保護していること
- (6) サービス利用時の認証方法について、ID とパスワード 及びワンタイムパスワードによる多要素認証に対応していること
- (7) 管理画面が LGWAN・インターネット側双方からアクセスできること。また、管理画面へのログイン機能（ID・パスワード）があること。
- (8) サービスにおいて利用者の接続状況が記録され、管理者がリモートアクセスした端末のアクセス記録を容易に確認できる画面やリスト等があること
- (9) ユーザーID ごとに、接続が可能な LGWAN 側端末を制限できること
- (10) LGWAN 側とインターネット側の直接の通信を遮断でき、インターネット側端末に画面転送で接続したデータが保存されない仕組みとすること

- (11) 画像転送により接続したデータ等をインターネット側端末にコピーできないようにすること
- (12) 画面撮影抑止機能（電子透かし）の機能を有すること
- (13) リモートでの接続中、LGWAN 側端末の画面非表示及びキーボード・マウスロックの機能を有すること
- (14) 当市の運用担当者からの問い合わせに速やかに対応するためのサポート体制が整備されていること。サポート時間外であっても、24 時間 365 日問い合わせ受付が可能であること。
- (15) 障害発生時はサポート対応日時に限らず早急な復旧に努めること。
- (16) システムに障害が発生した場合は、速やかに当市の運用担当者に連絡し、対応すること。復旧後は、その原因、実施作業内容、再発防止対策 及び留意事項等について文書で報告すること。手段としては、サポートサイト上の通知も可能とする。
- (17) サーバ等のメンテナンス等でやむを得ずサービスを一時停止する必要がある場合には、あらかじめ連絡を行うこと。
- (18) USB 等の差し込み不要で利用できること
- (19) 契約履行期間中は、必要に応じて各システムのアップデート、最新版 にバージョンアップを行うこと。なお、通常保守では対応できない程度的大幅な変更が必要である場合は、別途協議することとする。

7 設置場所

神奈川県逗子市役所

8 納入期限

令和7年6月5日

9 納品物

- (1) テレワークシステム
- (2) 各種マニュアル

※サポートサイト上からのダウンロード形式でも可能とする。

10 支払方法

利用料の支払いは一括とし、支払時期については協議するものとする。

11 その他

本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上処理するものとする。